



「手話リンク」サービスの運用開始

令和8年1月15日、県内の交番・駐在所等において、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」サービスの運用を開始します。

本運用により、聴覚障害等のある方が、勤務員がいない不在交番等に来所した際、不在表示板に表示されている二次元コードをお持ちのスマートフォン等で読み込むと手話通訳オペレータを介して無償で管轄警察署への問い合わせをすることができます。

※ 本運用は不在交番等に来所した聴覚障害等のある方の利用を想定しています



「手話リンク」サービスの利用イメージ

二次元コードが入った不在表示板



不在表示板に表示の二次元コードの読み込み



手話通訳オペレータによる警察署への通報

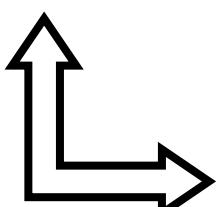


同オペレータによる同時通訳の実施



お問い合わせ内容に応じた警察対応の実施

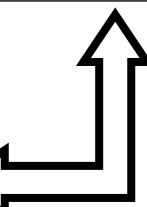
聴覚障害者等



同時通訳

電話リレーサービス
手話通訳オペレータ

管轄警察署



音声通話